

# 広報かねがさき Kanegasaki -お知らせ版-

Dec. 2023  
**12**  
No. 52

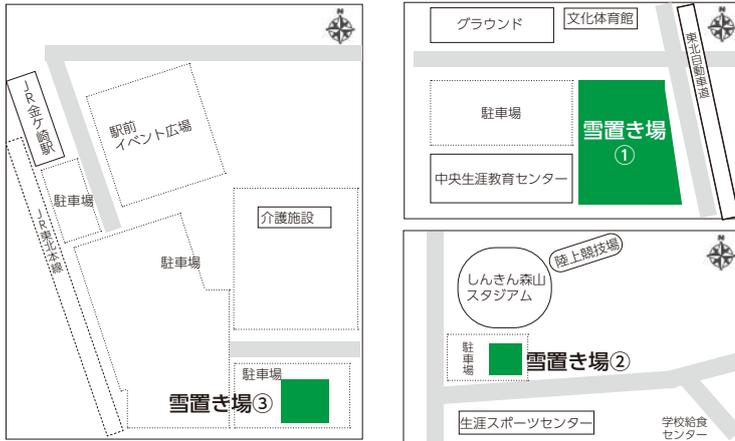
Kanegasaki town  
Public relations

## 排雪の受け入れ先として雪置き場を設置します

町は、排雪の受け入れ先として、「雪置き場」を設置します。利用する場合は、事前予約が必要です。

### ■設置場所

- ①中央生涯教育センター東側駐車場（西根南羽沢地内）
- ②森山スポーツセンター駐車場の一部（西根森山地内）
- ③JR金ヶ崎駅南側駐車場の一部（西根舞田地内）



## かもんイルミマーケット

- 開催日 12月16日(土)、17日(日)
- 時間 午前11時～午後4時（16日(土)は午後6時まで）
- 場所 JR金ヶ崎駅前イベント広場
- 内容 飲食物の販売・テイクアウト
- 町観光協会（☎42・2710）

### ■予約方法

- ▶前日までに電話で予約してください。※平日のみ
- ▶氏名・住所・連絡先・搬入場所・搬入日・搬入時間・台数等を教えてください。

問・予約先 都市建設課  
(☎42-2111 内線 2271)  
受付時間：平日午前9時～午後5時

- 注意事項
  - ▼原則、排雪作業には職員が立ち会います。職員が指定した場所に雪を置いてください。
  - ▼搬入者は十分な安全対策を講じてください。
  - ▼ゴミや砂利などを混入させないでください。
  - ▼敷地内での事故等については責任を負いません。

### ◆かもん金ヶ崎 イルミネーション点灯

- 点灯期間 12月16日(土)～令和6年2月29日(日)
- 点灯時間 午後4時～10時
- 場所 JR金ヶ崎駅前イベント広場

問 町観光協会（☎42-2710）

駅舎エントランスホールの窓は町国際交流協会と金高生が飾り付けを行います

## 金ケ崎診療所・歯科診療所 年末年始休診のお知らせ

金ケ崎診療所と歯科診療所は、次の期間休診します。

■休診日 12月29日(金)～令和6年1月3日(水)

☎ 金ケ崎診療所 (☎ 44-2121)  
金ケ崎歯科診療所 (☎ 44-2842)

## 「こどもおはなし会」開催

■テーマ もうすぐクリスマス!!

■対象 小学生以下の子ども  
※家族も一緒に参加できます

■日時 12月16日(土)午前10時30分から ※30分程度

■場所 町立図書館

■その他 無料。申し込み不要  
☎ 町立図書館 (☎ 41-1900)

## 「光ファイバ回線等導入状況調査」にご協力ください

町は、永沢・永栄・西根地区の一部地域を対象に「光ファイバ回線及び無線LAN導入状況の調査」アンケートを郵送しています。これは、国の補助金で光ファイバ回線を整備した地域が調査対象となっており、補助金の効果を調べる大切な調査です。インターネットを使っていない家庭もぜひ回答をしてください。

☎ 総務課 (内線 2311)

## 1月の広報かねがさき お知らせ版はお休みします

本紙「広報かねがさきお知らせ版」の令和6年1月号はお休みし、次回は2月1日(木)に発行します。

町からのお知らせの配布(区長配布)もお休みします。

☎ 総務課 (内線 2319)

## 町営住宅の入居者を 募集します

◇辻岡住宅 3戸

(間取り:3K、築年:昭和59年、家賃:19,500円～38,300円、学区:金ケ崎小学校) ※駐車場は別料金(1,370円/月・台)。

■受付期間 12月18日(月)～22日(金)

■応募資格 町ホームページ等で事前に確認してください。

■応募方法 都市建設課にある申込書に関係書類を添えて提出。

■選考方法 書類審査

■入居資格 収入の上限ほか、住宅に困窮している、暴力団員でないなどの入居資格があります。

■入居時期(予定) 受付期間から約1カ月後

■注意事項 入居前に敷金の支払いと連帯保証人の選出が必要です。事前内覧はしていません。

☎・申込先 都市建設課

(内線 2222)

## 結婚サポートセンター出張相談「おでかけi-サポ」開催

会員登録制で、1対1の出会いの機会づくりを支援している「いきいき岩手」結婚サポートセンター(愛称i-サポ)の新規入会登録相談を行います。

完全予約制です。必ず電話で予約してください。

■日時 令和6年1月21日(日) 正午～午後3時

■場所 街地区生涯教育センター

■入会資格 次のいずれかに該当する20歳以上の独身者

①県内在住または県内で勤務している人

②結婚後、県内に居住可能な人

■入会登録料 1万円※町民の新規登録は、入会登録料を全額助成。

■申込期限 1月18日(木)

☎・申込先 i-サポ奥州 (☎ 34-1188) ㊄・祝日除く

## 新婚生活をサポート！ 最大60万円を支援します

町は、町内に居住する新婚世帯の住居費および引越費用を支援します。予算に限りがありますのでお早めに相談ください。



▲詳細はこちら(町ホームページ)

■対象世帯 主な要件は次のとおりです。▶年齢:夫婦ともに39歳以下▶婚姻日:令和5年3月1日～令和6年3月31日▶合計世帯所得:500万円未満▶ライフプランセミナーの受講者

■補助対象経費 ▶住宅の購入費用、リフォーム費用▶アパートの家賃、敷金、礼金、共益費、仲介手数料▶引越費用

※令和5年4月1日～令和6年3月31日に支払った経費が対象

■補助金額 1世帯最大30万円。ただし、夫婦ともに29歳以下の世帯の上限は60万円です。

■必要書類 ▶婚姻届受理証明書または婚姻後の戸籍謄本▶夫婦の所得を証明できる書類▶住居購入または賃貸借に係る契約書および領収書等▶引越費用の領収書など

☎・申請先 企画財政課 (内線 2325)

## 確定申告の参考に！ 「決算のしかた」動画公開中

国税庁は、確定申告のための決算の方法・注意点等を説明する動画「決算のしかた(青色申告編・白色申告編・農業所得編)」を、YouTube上の国税庁動画チャンネルに掲載しています。『国税庁動画 決算』で検索し、ぜひご覧ください。

☎ 水沢税務署 (☎ 24-5111)

## あなたにしか救えない いのちがあります

“血液のがん”と呼ばれる白血病などの「血液の病気」の有効な治療方法として、骨髄移植や末梢血幹細胞移植があります。移植を必要としている人は、毎年2千人ほどいます。1人でも多くの人を救うため、広くドナーを募る必要があります。皆さんのご協力をお願いします。



◀日本骨髄バンク



ドナー登録方法▶

## ◇町骨髄等ドナー支援助成金

町は、骨髄・末梢血幹細胞の提供を行った町民とその人が勤務する事業所に助成を行っています。

■対象者 次の全てに該当する人▶骨髄等の提供を行った日に町内に住所を有する人▶骨髄提供に係る他の制度の助成等を受けていない人▶町税等の滞納がない人

■助成内容

▶骨髄等の提供者:2万円/日  
▶骨髄等の提供者が勤務する事業所:1万円/日

※どちらも上限7日

■申請方法 骨髄等提供日から90日以内に、提供を行ったことを証明する書類と交付申請書を提出してください。交付申請書は町ホームページから取得



町ホームページ▶

☎・申請先 保健福祉センター 元気100歳健康支援係

(☎ 44-4560)

## 自衛官候補生を募集

■採用種目 自衛官候補生

■受験資格 18歳以上33歳未満の人(令和6年4月1日現在)

■受付期間 令和6年1月4日(木)まで

■試験日

▶ウェブ試験:1月15日(月)～19日(金)のうち指定する1日

▶面接・身体検査:1月20日(土)  
◇自衛官候補生の試験は年間を通じて行っています。詳細は問い合わせください。

☎・申込先 自衛隊岩手地方協力本部一関出張所 (☎ 0191-24-2226)

## キャリアアップ助成金(社会 保険適用時処遇改善コース)

厚生労働省は、「年収の壁」強化パッケージの一つとして非正規労働者のキャリアアップを促進するため、10月1日からキャリアアップ助成金(社会保険適用時処遇改善コース)を新設しました。

収入増加の取り組みを行った事業主へ労働者1人につき最大50万円を助成します。

☎ 「年収の壁突破・総合相談窓口」コールセンター

(☎ 0120-030-045)

## あなたの安全 家族の願い 年末年始も無災害

12月1日～令和6年1月31日は「いわて年末年始無災害運動」の期間です。冬季特有災害を防止しましょう。



▲詳細はこちら(岩手労働局ホームページ)

☎ 岩手労働局 労働基準部健康安全課 (☎ 019-604-3007)

## 第3弾がんばれ金ケ崎!

# 対象のお店で最大 20%戻ってくるキャンペーン

■期間 **12月31日(日)まで**

※早期に終了する場合があります

■内容 期間中、町内の対象店舗でPayPayを使って支払いをすると、決済金額の最大20%のPayPayポイントが後日付与されます。

▶キャンペーンの適用となる支払いは、PayPay(残高)とPayPay(クレジット※旧あと払い)。クレジットカード、PayPay商品券は対象外です。

▶付与されるポイントは出金・譲渡できません

■付与上限 1回5,000ポイント、期間中合計15,000ポイント※ポイント付与や支払い方法などに条件あり

■対象店舗 対象店舗にはポスターを掲示しています。PayPayアプリからも確認できます。

■PayPayに関する問い合わせ：PayPayカスタマーサポート窓口 (☎ 0120-990-634)

☎ 金ケ崎町商工会 (☎ 42-2710)



## 「冬の交通事故防止県民運動」

☎ 生活環境課 (内線 2132)

### ▶スローガン

### 「なにで来た?」乾杯前の合言葉

■運動期間 12月15日(金)～24日(日)

### ■運動の重点

- ①冬道用タイヤ装着の徹底
- ②高齢者と冬休み中の子どもの交通事故防止
- ③スピードダウンの徹底
- ④飲酒運転の根絶

### ▶安全運転五則

- 1 安全速度を必ず守る
- 2 カーブの手前でスピードを落とす
- 3 交差点では必ず安全を確かめる
- 4 一時停止で横断者の安全を守る
- 5 飲酒運転は絶対にしない

▶車も自転車も、市街地や交差点、カーブ等ではスピードダウンを心掛けましょう。

▶自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶりましょう。

▶飲酒運転の危険性、違法性、責任の重大性を認識し、飲酒運転は絶対にしないようにしましょう。

▶歩行者は、横断歩道を渡りましょう。近くに横断歩道がない場合は、明るい場所や見通しの良い安全な場所を選んで横断しましょう。

▶歩行者の道路横断時は、「止まる-見る-待つ」の徹底と左右の安全確認、手を上げるなどを実践し、無理な横断はしないようにしましょう。